

高松市循環型社会形成推進地域計画（変更）

（第二次計画）

平成25年1月

(平成26年2月変更)

(平成27年1月変更)

(平成28年1月変更)

(平成29年1月変更)

香川県　高松市

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	3
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の目標	4
(4) 生活排水処理の目標	6
3 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用、再資源化、生活排水対策の推進	7
(2) 処理体制	9
(3) 処理施設の整備	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業	11
(5) その他の施策	12
4 計画のフォローアップと事後評価	12
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価および計画の見直し	12

添付資料

- 別添 1 対象地域図
別添 2 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ
別添 3 (1/2) 現状におけるごみ分別区分と処理体制
別添 3 (2/2) 将来におけるごみ分別区分と処理体制
別添 4 現有施設の概要

様式 1 (1/3) 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
(2/3) 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
(3/3) 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

- 参考資料様式 1 施設概要（リサイクル施設系）
参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系）
参考資料様式 3 施設概要（最終処分場系）
参考資料様式 4 施設概要（し尿処理施設系）
参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）
参考資料様式 6 計画支援概要（基幹改良）（最終処分場系）（汚水処理施設系）

高松市 循環型社会形成推進地域計画

平成25年1月11日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市町村名 高松市

面 積 375.14 km²

人 口 418,528人（平成24年4月1日現在の推計人口）

※推計人口：直近の国勢調査人口を基礎に、毎月の住民基本台帳による増減数を加減したものである。

(2) 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、四国の北東部、香川県のほぼ中央に位置する県庁所在都市で、北は瀬戸内海に面して女木島、男木島、大島などの島々が点在している。南の徳島県境には東西に走る讃岐山脈が連なり、北に向かってゆるやかに傾斜し、香東川、本津川などの水系を中心に形成された讃岐平野に市街地や田園が広がっており、市街地と田園地域を形成している。

本地域は、四国自動車道、国道11号、32号、193号や高松空港、JR、琴電など主要な交通ネットワークで結ばれており、関東圏、近畿圏や中国圏への交通の便もよく、事業所も集約しており、四国の中枢管理都市として発展している。

ア 一般廃棄物等の処理

近年、廃棄物処理は、廃棄物の発生抑制、再生利用の促進等、市民、事業者、行政、さらに民間団体が一体となり、廃棄物の減量・資源化に積極的に取り組むことが重要な要素となっている。廃棄物の環境への負荷は、地球温暖化などの環境悪化の原因となっている。地球規模の環境問題の解決や、地球環境の改善のために、環境に与える負荷を低減し、環境保全に貢献できる資源循環型社会の構築を目指した取り組みの推進が必要となっている。

本市の一般廃棄物の内訳は、家庭系および事業系ごみとも、政令市と類似していることから、その施策を参考にしながら、地域特性を見極めた効果的な施策の導入を図っていく。

本市においても、国の環境基本法および循環型社会形成推進基本法の理念である発生抑制（リデュース；Reduce）、再使用（リユース；Reuse）、再生利用（リサイクル；Recycle）のいわゆる3Rをごみ処理の基本とし、廃棄物の発生抑制に努めている。そして、資源を有効に活用するリサイクルを促進し、環境に負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、以下のとおり、一般廃棄物の処理の基本理念と基本方針を定めている。

◆ 基本理念

スリムで持続可能なごみ処理の推進 ～「地域の発展と環境が両立した循環型社会」の構築～

今までの大量生産、大量消費、大量廃棄型がもたらした地球規模の環境負荷を修復し、今後も豊かな生活を続けていくためには、今までの環境に大きな負荷を与えてきた生活スタイルを変え、廃棄物の発生そのものを抑制するなど、より環境と共に生きる循環型社会を目指していく必要がある。

この思いを「スリムで持続可能なごみ処理の推進」という基本理念に託し、ごみの発生抑制によるスリム化を図り、その上で、既存のシステム、施設等を有効に活用した持続可能なごみ処理を推進していく。

◆ 基本方針

方針 1：市民、事業者、行政の役割分担と協働によるごみ量の低減

ごみの3Rに係る施策の総合的な展開

- 廃棄物の発生抑制 (Reduce)
- 廃棄物の再使用(Reuse)の促進
- 廃棄物再生利用(Recycle)の推進

方針 2：合併に伴う効率的、経済的なごみ収集運搬システムの構築

- 効率的かつ経済的な収集・運搬システムの構築
- 地域住民の公平性に配慮した収集・運搬システムの構築
- 地域的条件を考慮した収集・運搬システムの構築

方針 3：既存施設の延命化と廃棄物の循環利用を目指した処理システムの構築

- クリーンセンター及び最終処分場の延命化
- 廃棄物の循環利用を推進する施設整備
- 廃棄物の循環利用を目指した処理システムの構築

イ 生活排水の処理

本市は、平成4年7月に水質汚濁防止法に基づく「生活排水対策重点地域」の指定を受け、平成5年3月には生活排水処理施設の整備を進めるため、「高松市生活排水対策推進計画」（以下推進計画）を策定した。

その後、循環型社会形成への取り組み、市町合併など、生活様式や社会状況の変化に合わせ、推進計画の見直しを行い、現在は第3次推進計画により、効率的かつ経済的な生活排水処理施設の整備を地域住民の理解を得ながら進めている。

本市の生活排水処理施設整備の基本方針は、次のとおりである。

- ・合併処理浄化槽等の生活排水処理施設は、集合処理または個別処理の区分等の経済的な視点や地域特性を踏まえて、効率的な生活排水処理施設を選択し、その整備を促進する。
- ・汲み取り便所および単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の

処理を進めるため、個別の状況を勘案しつつ合併処理浄化槽への転換を指導・補助していく。

- ・浄化槽を設置している家庭については、浄化槽法に基づいた適正な維持管理を確保するための指導や体制を整える。
- ・海や川を汚さないために、「1人1人ができる生活排水対策の身近な取り組み」のPRや義務教育の環境教育の中での啓発活動を充実させる。

(4) 広域化の検討状況

循環型社会形成推進を構築するためには、周辺市町との協力や連携を図ることが重要である。

現在、本市は、広域化処理を検討していないが、今後、広域化処理の必要性が出てくれば、適時、検討を行っていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の現状

平成23年度の一般廃棄物（ごみ）等の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、152,342トンであり、再生利用される「総資源化量」は、31,578トン、リサイクル率は20.7%である。

中間処理による減量化量は104,632トンであり、ごみ排出量の68.7%が減量化されている。また、ごみ排出量の10.6%に当たる16,132トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、直接焼却量は119,803トンである。各焼却施設は、熱回収設備を設置し、発電および温水の場内外での利用を実施している。

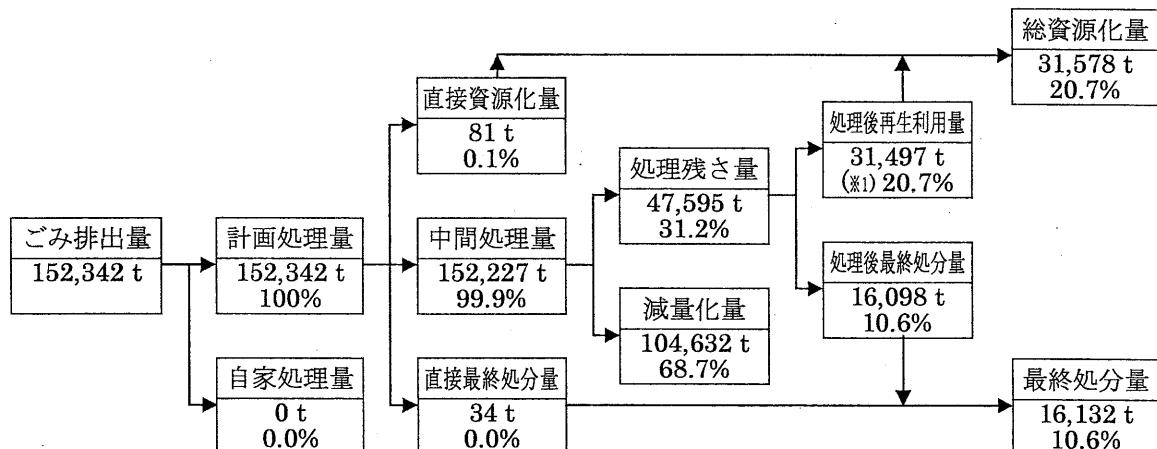


図1 一般廃棄物（ごみ）等の処理フロー（平成23年度）

※1 割合については、四捨五入の計算方法により、合計の割合と同じ数値にならない。

(2) 生活排水の処理の現状

平成23年度の生活排水の処理状況およびし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 424,490 人であり、水洗化人口は、348,605 人、汚水処理人口普及率 82.1% である。

し尿および浄化槽汚泥の収集・処理・処分量は 52,842 kℓ/年である。

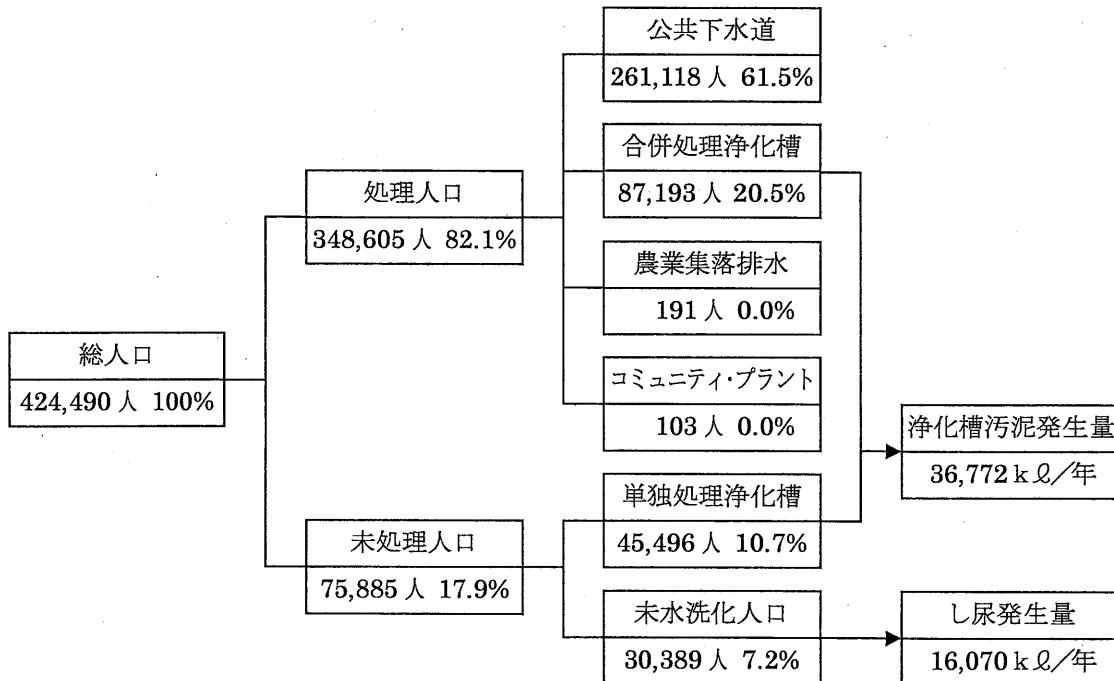


図2 生活排水の処理状況フロー（平成23年度）

※1 割合については、四捨五入の計算方法により、合計の割合と同じ数値にならない。

(3) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

■ごみ減量化目標

(ア) 家庭系ごみ

本市の家庭系ごみ原単位は、平成23年度は 629 g／人日で、このうちの約4割強に相当する 204 g／人日が資源ごみとなっている。この資源ごみの量は県下でも高い値である。また、平成16年10月に開始したごみ有料化では、資源ごみを除く家庭系ごみが約 79 g／人日の減量となるなど、市民のごみ減量・リサイクルに対する意識は高くなっている。

本市では、240 g／人日 以上の資源化(リサイクル)を目指す。さらに、ごみ減量(リデュース・リユース)を継続するとともに減量施策等で、平成30年度では、ごみ減量実績を 602 g／人日、平成23年度と比較して 27 g／人日減を家庭系ごみの減量化目標とする。

(イ) 事業系ごみ

事業系ごみにおいても、業種によって排出されるごみの種類・量などが異なる状況にあるが、クリーンセンターにおける受入の状況等から、全体的傾向において、紙類および厨芥類の排出量が多いことから、事業系ごみ減量施策に対する大きな効果が期待できる。さらに、紙類については既存の古紙回収業者による資源化ルートが確立されていること、厨芥類については、食品リサイクル法による資源化促進が期待されている。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※1 ※2) (平成23年度)	目標 (割合※1 ※2) (平成30年度)
排 出 量	事業系 総排出量	55,968 t	48,880 t (-12.7%)
	1 事業所当たりの排出量	2.29 t/事業所	2.00 t/事業所 (-12.7%)
	家庭系 総排出量	96,374 t	90,187 t (-6.4%)
	1 人当たりの排出量	230 kg/人	220 kg/人 (-4.3%)
	合 計 (事業系+家庭系)	152,342 t	139,067 t (-8.7%)
再生利用量	直接資源化量	81 t (0.1%)	70 t (0.1%)
	総資源化量	31,578 t (20.7%)	35,798 t (25.7%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	24,533 MWh	25,384 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	104,632 t (68.7%)	91,771 t (66.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	16,132 t (10.6%)	11,498 t (8.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 人口は当該年度当初の総人口、事業所数は平成21年度全産業事業所数(24,457事業所)で算出

(1 事業所当たりの排出量)=(事業系総排出量)/(事業所数)

(1 人当たりの排出量)=(家庭系総排出量)/(行政区域人口)

※3 現状人口は平成24年度4月1日:418,528人、目標人口は平成22年国勢調査推計値:410,636人で算出

《指標の定義》

排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:トン]

熱回収量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位:トン]

最終処分量:埋立処分された量 [単位:トン]

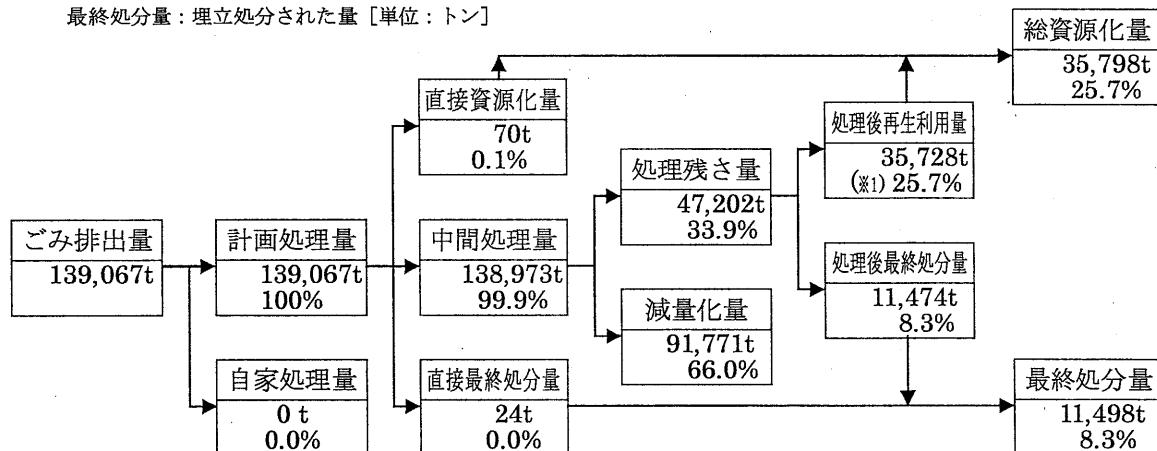


図3 目標達成時の一般廃棄物(ごみ)等の処理状況フロー(平成30年度)

※1 割合については、四捨五入の計算方法により、合計の割合と同じ数値にならない。

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道および合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

項目		平成23年度実績	平成30年度目標
処理形態別人口	公共下水道	261,118人 61.5%	267,240人 63.8%
	合併処理浄化槽	87,193人 20.5%	94,523人 22.6%
	農業集落排水施設等	191人 0.0%	172人 0.0%
	コミュニティ・プラント	103人 0.0%	76人 0.0%
	未処理人口	75,885人 17.9%	56,888人 13.6%
合計		424,490人 100.0%	418,899人 100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	16,070 kℓ	17,950 kℓ
	浄化槽汚泥量	36,772 kℓ	38,130 kℓ
	合計	52,842 kℓ	56,080 kℓ

※1 割合については、四捨五入の計算方法により、各項目の数値の計が合計の数値にならない。

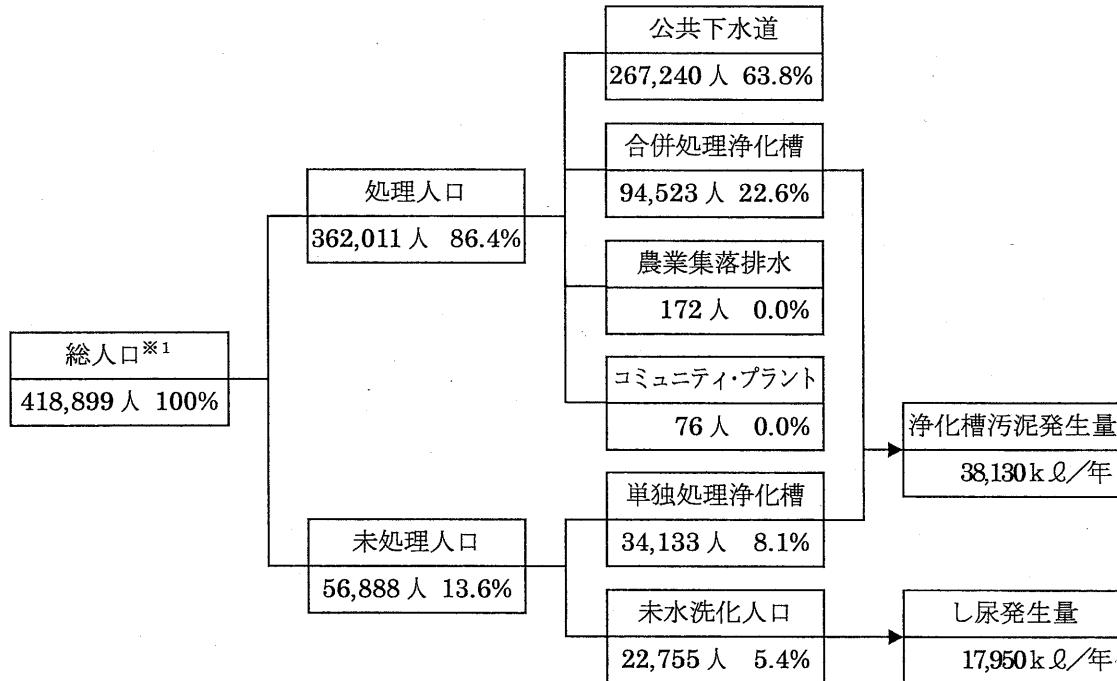


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成30年度）

※1 割合については、四捨五入の計算方法により、合計の割合と同じ数値にならない。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用、再資源化、生活排水対策の推進

ア 発生抑制の推進

・家庭系・事業系ごみの有料化に伴う減量化効果の持続

現在、事業系一般廃棄物については、従量制により課金し、処理料金を徴収している。今後も、事業系一般廃棄物の適正な処理を進めるため、定期的（概ね3年ごと）にごみ処理手数料の見直しを行う。

家庭系一般廃棄物については、可燃ごみと破碎ごみの、指定ごみ袋の有料化を実施している。ただ、他都市の事例では、リバウンド現象が確認されているため、減量効果を維持できる方策の検討を引き続き行っていく。

・啓発事業

市民団体等を対象に、ごみの減量化・資源化についての講座や説明会を開催する。

また、施設見学やリサイクル体験教室等を継続して開催する。

広報紙、パンフレット、ホームページやイベント等の活用により、市民へのごみ減量化・資源化に関する情報提供を継続して行う。

・環境教育の充実

大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から循環型社会への転換を推進するため、学校教育および生涯学習における環境教育の充実を図り、継続して行う。

また、市民が環境、特にごみ問題について学習、活動するための拠点として整備した南部クリーンセンターのエコホタルを活用していく。

・生ごみ処理機購入補助制度・生ごみ堆肥化容器購入補助制度

家庭用および集合住宅における生ごみ処理機購入補助制度や生ごみ堆肥化容器購入補助制度について、事業の推進を図るとともに、発生する生ごみ処理物を有効活用するシステムを構築し、市民・農家・行政が連携した循環型農業の実現を引き続き検討する。

また、学校給食センターなどの公共施設から排出される生ごみについて、堆肥化等を順次実現し、生ごみの減量化を図る。

・市民、事業者、行政の役割分担と協働

廃棄物の排出を抑制し、適正な循環的利用を促進するためには市民、事業者、行政が適切な役割分担のもとでそれぞれ積極的な役割を果たし、協働による廃棄物の排出抑制、循環利用を推進することが重要である。

市民の役割

- 廃棄物の排出量の少ない商品、再生品等の購入の努力
- 廃棄物の排出を抑える商品使用の努力
- 市町村の循環利用の取組みに協力
- 事業者の法律に基づく措置に協力

- 廃棄物の排出量の少ない原材料の選択、製造工程の工夫の努力
- 事業者の連携による廃棄物の循環利用の努力
- 廃棄物の発生の少ない商品の製造・販売と循環利用及び円滑な処分が可能な体制整備・商品開発・情報提供の努力
- 廃棄物の自主回収、循環利用推進の努力

- 情報発信
- 意識の啓発
- 市民活動等に対する支援
- 排出抑制・循環利用施策の展開
- 府内の取組

事業者の役割

行政の役割

例えば、市民団体、事業者と連携し、買い物袋持参を促進する（マイバッグ運動）等、過剰包装の自粛を呼びかけるとともに、ごみとして排出されるレジ袋の削減を継続して行っていく。

平成24年4月現在、協定締結事業者 13事業者（40店舗）、市民団体6団体

・事業系ごみの減量

事業系一般廃棄物は本来許可業者等を通じて事業者自らの責任において処理すべきものであるが、家庭系の一般廃棄物に混在して収集されている場合もある。

本市ではリーフレット等を通じて事業系ごみの減量・資源化と適正処理に関して協力を要請する。

・「地球にやさしいオフィス・店」登録制度の推進

平成5年度に始まった事業所登録制度「地球にやさしいオフィス」は事業者による事業系ごみの減量のための自主的取組であり、平成24年4月現在、140事業所が本制度に登録している。

また、ライフスタイルの転換、商品の購入段階でのごみの減量化を目的に、平成5年度には店舗登録制度「地球にやさしい店」を開始し、平成24年4月現在、137店舗が登録している。

最近、登録数が停滞している本制度の再検討を行い、登録数の増加を図っていく。

イ 再使用の推進

・民間ルートの活用

民間のリサイクルショップ、古書店、古着店など既存の再使用ルートに関する情報提供を行い、再使用の推進を図っていく。

・フリーマーケット・イベント会場および情報の提供

本市で定期的に開催されるイベント等に併せて、会場の一角をフリーマーケットの会場として開放し、市民同士の再使用の場を提供するとともに、市内で開催されるフリーマーケット等のイベント情報の収集、提供を行う。

ウ 再資源化の推進

・家庭系ごみに対する分別収集等推進活動の推進

本市では、平成12年度より従来の集団資源回収を廃止し、ステーション方式を導入し、家庭からなるごみの分別収集を行っており、今後、資源ごみの高い収集割合を図っていく。

エ 生活排水対策

・汲み取り便所および単独処理浄化槽対策

汲み取り便所および単独処理浄化槽については、生活雑排水が未処理のまま排出されるため汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、合併処理浄化槽設置費補助制度を活用して、合併処理浄化槽への転換を進める。

・浄化槽の維持管理体制の強化

浄化槽を設置している家庭については、浄化槽法に基づいた適正な維持管理を確保するため、指導や体制を強化する。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分および処理方法については、表3のとおりである。

現状、本市では7分別（布類・紙類、缶・びん・ペットボトル、プラスチック容器包装、可燃ごみ、破碎ごみ、有害ごみ、臨時・粗大ごみ）で収集・処理しており、ごみの減量・資源化の取り組みを進めている。

可燃ごみは、南部クリーンセンターと西部クリーンセンターの2施設で焼却処理を行っている。

南部クリーンセンターでは、可燃ごみの焼却のほか、再生利用施設の破碎系統で破碎ごみ、選別系統で、缶・びん・ペットボトル、プラスチック、布類・紙類および臨時・粗大ごみの自己搬入等の処理を行っている。

西部クリーンセンターでは、可燃ごみの焼却のほか、破碎処理施設で破碎ごみの処理および金属類の資源化を行っている。

今後とも、現状の分別区分および処理方式を堅持しながら、表3のとおり、再資源化の更なる向上を図り、最終処分量の低減に努めていく。

表3 高松市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成23年）				今後（平成30年）				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	処理方法		処理施設等		計画量(t)
				一次処理	二次処理	一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却 熱回収	西部CC	57,155	焼却 熱回収	発電 温水利用	西部CC	焼却灰 再資源化又は 埋立	21,251
	溶融 熱回収	南部CC		溶融 熱回収	発電 温水利用	南部CC	溶融固化物再 資源化	32,000
破碎ごみ	破碎 処理 埋立	西部CC 南部CC 陶最終処分 場	7,963	破碎 処理 埋立	破碎 減容 (壳却)	西部CC 南部CC	可燃→焼却 金属→資源化 新規最終処分 場埋立	6,375
缶・ビン・ ペット プラスチ ック容器	再 資 源 化	南部CC等	11,590	再 資 源 化	選別圧縮	南部CC等		11,366
		(壳却)	19,586		(壳却)			19,125
紙・布		無害化処理	81		有害ごみ			70

※ 西部CC（西部クリーンセンター）、南部CC（南部クリーンセンター）

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は、家庭系の分別区分に準じ、収集、処理を行っている。また、多量排出事業所に対しては実態を把握し、減量化計画提出を義務付けるとともに、それに基づく指導を検討し、資源化率を上げるよう指導および啓発活動を強化していく。

それ以外の事業者についても、分別指導や事業形態に応じた指標の作成指導を行い、事

業所全体でのごみの資源化を促進する。特に少量排出事業所からの家庭系ごみへの混入禁止および適正排出方法の指導を徹底していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本市の処理施設では、いわゆる併せ産廃を取り扱っていない。今後とも、併せ産廃は取り扱わない方針である。

エ 生活排水処理の現状と今後

合併処理浄化槽設置費補助制度、公共下水道事業および農業集落排水事業など、地域特性やその地域に適する処理形態を選定し、効率的に生活排水処理施設を整備する。

農業集落排水事業採択区域以外の区域については、合併処理浄化槽設置費補助制度により合併処理浄化槽の整備を促進する。

また、浄化槽法に基づいた適正な維持管理を確保するための指導や体制を整える。

また、し尿等の処理については、地元との協定により、現在の衛生処理センターの新設移転または撤収が求められていることから、今後のし尿等の減少傾向等を踏まえ、より効率的な処理方法を検討した結果、下水道とし尿等を共同処理する「汚水処理施設共同整備事業（M I C S事業）」を導入することとする。

オ 今後の処理体制の要点

- ◆ごみの発生抑制および再利用化に努める。
- ◆ごみの発生抑制および再利用化に努め、今回施設改良を行う南部クリーンセンター埋立処分地を含めた最終処分場のさらなる延命化に寄与する。
- ◆市町合併に伴う、既存一般廃棄物処理施設の統廃合を実施する。
- ◆事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対しては、事業場における減量を要請し、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。
- ◆供用開始後25年が経過する西部クリーンセンターについては、施設を長寿命化するため、平成27～29年度に基幹改良整備を行う。
- ◆し尿等の処理については、「汚水処理施設共同整備事業（M I C S事業）」を導入することとし、海底移送管により衛生処理センター中継所から東部下水処理場に直接投入を行い、下水道との共同処理を行う。そのために必要な施設として、衛生処理センター中継所に前処理施設を整備するとともに、東部下水処理場の整備も行う。

（3）処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記（2）の分別区分および処理体制で処理を行うために表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	高松市南部クリーンセンター埋立処分地（第3区画）整備事業	全埋立容量 472,200m ³ 今回増加の埋立容量 81,200m ³	高松市塩江町安原下第3号	H27

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
2	中間処理施設	高松市西部クリーンセンター基幹改良整備事業	焼却 280t/日	高松市川部町	H27～H29
3	前処理施設	衛生処理センター中継所汚水処理施設共同整備事業	し尿量 160 kℓ/日	高松市朝日町	H26～H27
4	東部下水処理場	東部下水処理場汚水処理施設共同整備事業	83,330 m³/日	高松市屋島西町	H25～H27

(整備理由)

事業番号1 焼却灰等の埋立処分場の確保

事業番号2 中間処理施設の確保

事業番号3 下水道との共同処理に伴う前処理施設の確保

事業番号4 下水道との共同処理に伴う下水処理場の確保

(※事業番号3については、本市単独事業として整備する。)

(※事業番号4については、他の国庫補助事業として整備する。)

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽への移行計画については、表5のとおりである。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数(基) 平成23年度	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
5	浄化槽設置整備事業	16,905	4,319	13,170	H25～H29
	合 計	16,905	4,319	13,170	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり、計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	高松市南部クリーンセンター埋立処分地(第3区画)整備事業に係る実施設計等調査事業	実施設計等	H25～H26
32	高松市西部クリーンセンター基幹改良整備事業に係る実施設計事業	実施設計等	H25～H26
33	衛生処理センター中継所汚水処理施設共同整備に係る前処理施設基本・詳細設計事業	基本・詳細設計等	H25
34	東部下水処理場改造工事等事業	実施設計・改造工事等	H27～H29

※事業番号33については、本市単独事業として整備する。

※事業番号34については、他の国庫補助事業として整備する。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再生商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

不法投棄防止巡回パトロールの実施、監視カメラによる監視体制の強化を図り、また、ごみの適正処理について、市民および事業者に啓発を行うとともに、警察機関や地域市民と連携を図って不法投棄の監視体制を強化する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災廃棄物対策指針（平成10年10月）および水害廃棄物対策指針（平成17年6月）に基づいて、「高松市地域防災計画」と整合した「災害廃棄物処理計画」を策定し、関係する団体等との連携を図りながら、同計画に基づく災害廃棄物への対応を周知・徹底していくものとする。

災害時に発生する廃棄物対策として、収集から最終処分までの処理体制の整備を図る。特に、大量に発生する災害廃棄物の一時保管については、高松市東部下水処理場、高松港香西地区埋立地（香川県）および香東川浄化センター（香川県）等の用地を活用するなど、場所の確保に努める。

さらに、ごみ処理施設における不慮の事故や災害時の広域的相互応援の円滑的な実施を図るため、香川県、県内外の各市町および関係機関等との協力体制の強化を図る。

また、災害時に発生するし尿の処理については、許可業者が収集を行い、衛生処理センターにおいて迅速に処理する。避難所への仮設トイレの設置および収集については、「災害時におけるし尿収集業務等の支援に関する協定書」に基づき、高松市清掃業者連合会に協力要請を行い対応する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国および香川県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価および計画の見直し

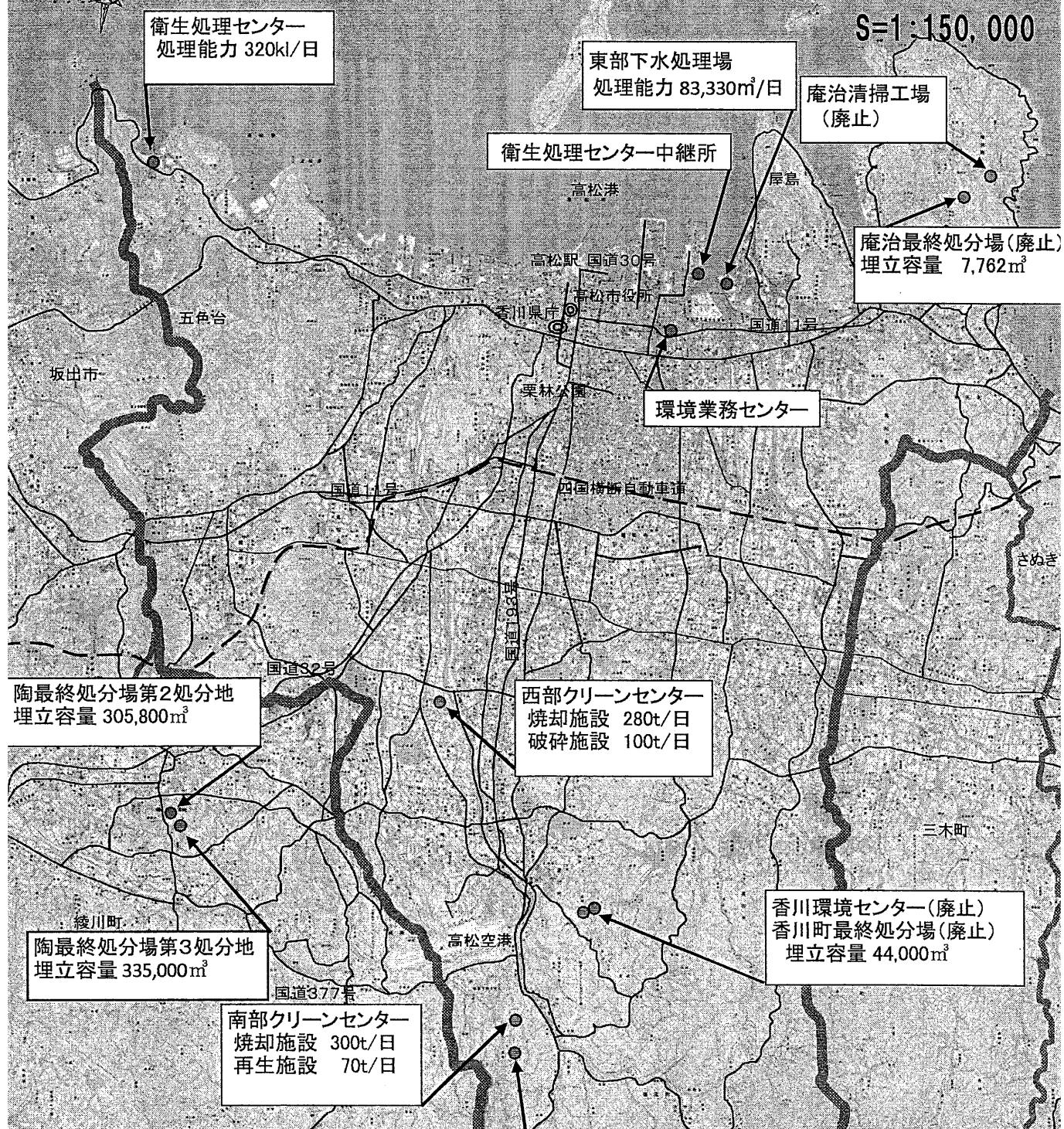
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

別添1 対象地域図

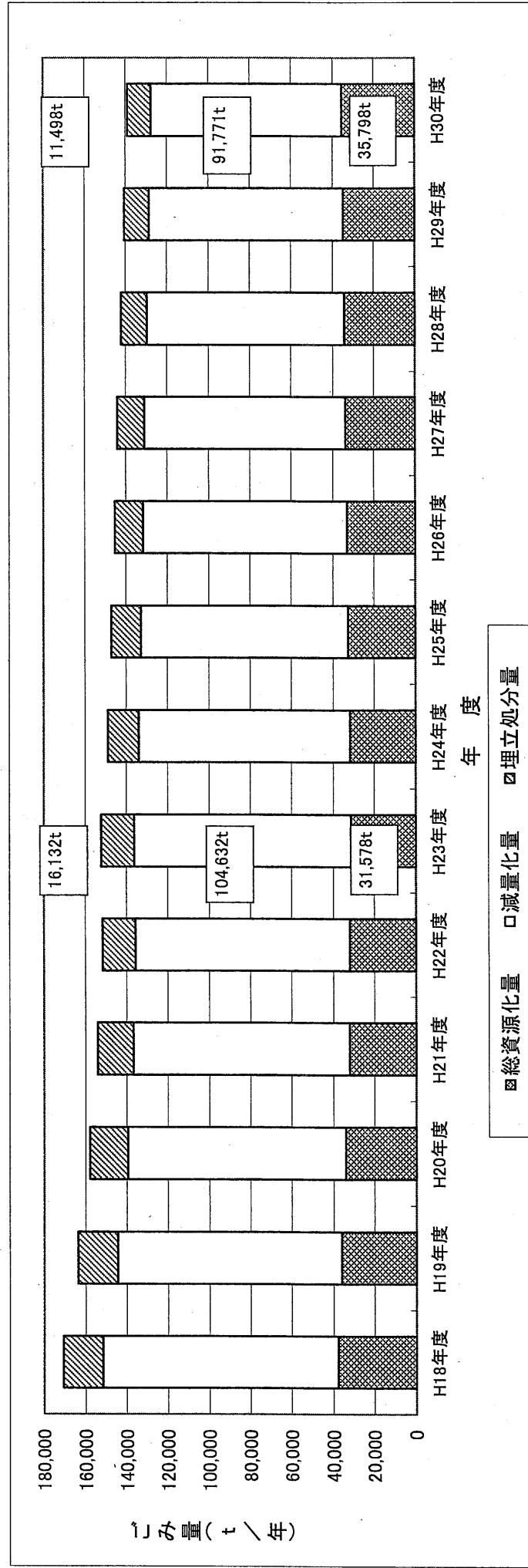
高松市循環型社会形成推進地域計画



内場池 (Inaba Pond)
南部クリーンセンター埋立処分地
埋立容量 472,200m³
南部クリーンセンター最終処分場
埋立容量 93,200m³
南部クリーンセンターストックヤード
保管容量 300m³

別添 2 一般廃棄物(ごみ)等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ

指標	単位	現状						予測	
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度		
行政区域人口	t/年	416,370	416,447	416,105	417,118	417,726	418,528	418,647	413,289
事業系 総排出量	t/年	64,138	59,671	58,474	56,930	55,897	55,968	54,393	53,458
1事業所当たりの排出量	t/事業所	2,62	2,44	2,39	2,33	2,29	2,22	2,19	2,11
家庭系 総排出量	t/年	106,602	104,037	99,576	97,150	95,843	96,374	94,609	93,779
1人当たりの排出量	kg/人	256	250	239	233	229	230	226	225
ごみ排出量(事業系+家庭系)	t/年	170,740	163,708	158,050	154,080	151,740	152,342	149,002	147,237
再生利用量	t/年	50	475	54	79	77	81	78	77
直接資源化量	t/年	37,902	36,173	34,160	32,289	32,213	31,578	32,006	32,748
総資源化量	t/年	113,827	108,382	105,378	104,426	103,424	104,632	101,850	99,913
減量化量	t/年	19,011	19,153	18,512	17,365	16,103	16,132	15,146	14,576
中間処理による減量化量	t/年								98,315
最終処分量	t/年								97,005
最終処分量	t/年								95,099
現状									93,466
目標									91,771
予測									35,798t



現状における分別ごみ区分と処理体制

現 状 (平成 23 年)					
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績量 (t)
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却 熱回収	発電 温水利用	西部CC	焼却灰埋立処分	108,252
	溶融 熱回収	発電 温水利用	南部CC	溶融固化物埋立処分	
破碎ごみ	破碎 処理 埋立	破碎 減容	西部CC	可燃→焼却 金属→資源化 陶最終処分場	12,833
			南部CC	埋立処分	
缶・ビン・ペット プラスチック容器	再資源化	選別圧縮	南部CC等		11,590
紙・布		(壳却)			19,586
有害ごみ		無害化処理			81

※ 西部CC (西部クリーンセンター), 南部CC (南部クリーンセンター)

将来における分別ごみ区分と処理体制

将来(平成30年)					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績量 (t)	
		一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却 熱回収	発電 温水利用	西部CC	焼却灰 再資源化又は 埋立処分	39,822
	溶融 熱回収	発電 温水利用	南部CC	溶融固化物再資源化	59,000
破碎ごみ	破碎 処理 埋立	破碎 減容 (壳却)	西部CC	可燃→焼却 金属→資源化 新規最終処分場 埋立処分	9,684
			南部CC		
缶・ビン・ペット プラスチック容器	再資源化	選別圧縮	南部CC等		11,366
紙・布		(壳却)			19,125
有害ごみ		無害化処理			70

※ 西部CC(西部クリーンセンター), 南部CC(南部クリーンセンター)

別添4 現有施設の概要

(1/3)

表1 南部クリーンセンター

	ごみ焼却施設	再生利用施設	
所在地	高松市塩江町安原下第3号2084-1		
工事の内容	(建設工事) 平成12年12月～平成16年3月 事業費 14,807,675千円 (用地費、造成費含む)	(建設工事) 平成12年12月～平成15年3月 事業費 3,953,250千円 (管理棟・搬入管理施設含む)	
処理対象物	可燃ごみ	破碎ごみ・粗大ごみ	資源化ごみ
敷地面積	36,000m ²		
建物面積	延べ面積 19,072.05m ²	延べ面積 15,928.34m ²	
処理方式	連続式流動床炉型ガス化溶融炉	破碎・選別	選別・圧縮梱包
公称能力	100t/24h × 3基	35t/5h	35t/5h
その他	(余熱利用) ・場内給湯及び冷暖房 ・健康増進温浴施設へ高温水供給 ・自家発電(2,800kw/h)	1次:二軸せん断式 2次:回転衝撃式	磁力・アルミ・粒度選別・ 風力・自動色選別・圧縮 梱包

表2 西部クリーンセンター

	ごみ焼却施設	破碎処理施設
所在地	高松市川部町930-1	
工事の内容	(建設工事) 昭和59年9月～昭和63年3月 事業費 6,557,496千円 (用地費、造成費含む)	(建設工事) 平成7年7月～平成9年3月 事業費 4,841,000千円
処理対象物	可燃ごみ	破碎ごみ・粗大ごみ
敷地面積	16,970m ²	
建物面積	延べ面積 9,062.32m ²	延べ面積 5,947.67m ²
処理方式	全連続燃焼方式ストーカー	破碎・選別
公称能力	140t/24h × 2基	100t/5h
その他	(余熱利用) ・場内給湯 ・隣接温水プール等へ高温水供給 ・自家発電(1,400kw/h)	破碎:横型回転式 選別:磁力・アルミ・粒度・風力選別

表3 南部クリーンセンターストックヤード

	保管施設
所在地	高松市塩江町安原下第3号1066-1
工事の内容	(建設工事) 平成18年11月～平成19年3月 事業費 25,130千円
処理対象物	溶融固化物(溶融スラグ)
敷地面積	南部クリーンセンター敷地内
建物面積	延べ面積 345.86m ²
処理方式	一時的保管
施設能力	保管容量(1ヵ月分300m ³ , 見かけ比重1.5t/m ³)
その他	溶融固化物(溶融スラグ)を資源として有効利用するための一時保管施設

表4 高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地

表5 高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分地

最終処分場	
所在地	綾歌郡綾川町陶4954
埋立面積	34,200m ³
埋立容量	305,800m ³
工期	平成8年9月～平成10年3月
事業費	1,506,753千円
埋立期間	平成10年10月～
埋立方式	サンドイッチ方式
水処理施設	50m ³ /日
水処理方式	接触ばつ気+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着
その他	管理棟:延べ面積107.73m ² 搬入管理施設:トラックスケール
処理施設:延べ面積196.37m ²	

表6 南部クリーンセンター埋立処分地

表7 南部クリーンセンター最終処分場

最終処分場	
所在地	高松市塩江町安原下第3号973
埋立面積	43,800m ³
埋立容量	472,200m ³ (内未整備部分:81,200m ³)
工期	昭和53年8月～昭和54年7月
事業費	2,198,242千円(施設改造工事含む)
埋立期間	昭和54年9月～
埋立方式	サンドイッチ方式
水処理施設	215m ³ /日(処理後下水道放流)
水処理方式	Ca除去+活性汚泥法+凝集沈殿+砂ろ過+Mn 除去+活性炭吸着
その他	管理処理施設:延べ面積144.00m ² Ca除去設備棟:延べ面積774.86m ² 脱塩処理施設併設
左記施設にて処理	
左記施設にて処理	
—	

表8 庵治最終処分場

表9 香川一般廃棄物埋立処分場

最終処分場	
所在地	高松市庵治町尼ヶ坂2580-1
埋立面積	3,220m ³
埋立容量	7,762m ³
工期	平成4年1月～平成5年3月
事業費	451,590千円
埋立期間	平成5年8月～平成25年9月
埋立方式	セル方式
水処理施設	40m ³ /日
水処理方式	接触ばつ気+脱窒+凝集沈殿+砂ろ過+消毒処理
その他	処理施設棟:延べ面積384.93m ²
接触ばつ気+凝集沈殿	
処理施設:延べ面積10.85m ²	

(平成28年2月3日 廃止)

(平成26年11月12日 廃止)

表10 衛生処理センター

	し尿処理施設	し尿処理施設中継所
所在地	高松市亀水町458-3	高松市朝日町5丁目5-56
敷地面積	27,002m ²	3,378.45m ²
建物面積	延べ面積 6,623.83m ²	延べ面積 2,663.07m ²
工期	昭和58年9月～昭和62年3月	平成7年7月～平成9年3月
事業費	2,846,000千円	1,689,864千円
処理方式	高負荷脱窒素処理+凝集沈殿+砂ろ過+消毒処理	貯留施設
処理能力	320kl/日	500kl × 3槽
処理対象物	し尿・浄化槽汚泥	し尿・浄化槽汚泥
その他	三木町・綾川町からし尿等の処理を受託	し尿運搬船(160t)による海上輸送

表11 衛生処理センター中継所

表12 東部下水処理場

	汚水処理施設	
所在地	高松市屋島西町2366-6	
敷地面積	143,700m ²	
建物面積	延べ面積 6,623.83m ²	
工期	昭和51年1月～昭和57年10月	
事業費	41,300,000千円	
処理方式	標準活性汚泥法	
処理能力	83,330m ³ /日	
処理区域面積	3,241.2ヘクタール	
その他	下水排除方式:分流式一部合流式	

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成23年度)

(1) (3)

1 地域の概要

(1) 地域名	高松市	(2) 地域内人口	418,528人	(2) 地域面積	375.14km ²
(4) 構成市町村等名	高松市	(5) 地域の要件*	(人口) 面積 沖縄 福島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組織を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：	設立(予定)年月日：	年月日設立、認可予定		

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

*地域内人口：直近の国勢調査人口を基礎に、毎月の住民基本台帳による増減数を加減したものである。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
排出量	事業系 総排出量(t)	64,138	59,671	58,474	56,930	55,897	55,968 (平成30年度)
	1 事業所当たりの排出量(t/事業所)	2.62	2.44	2.39	2.33	2.29	2.29 (平成30年度)
	家庭系 総排出量(t)	106,602	104,037	99,576	97,150	95,843	96,374 (平成30年度)
	1人当たりの排出量(kg/人)	256	250	239	233	229	230 (平成30年度)
	ごみ排出量(事業系+家庭系)(t)	170,740	163,708	158,050	154,080	151,740	152,342 (平成30年度)
再生利用量	直接資源化量(t)	50 (0.0%)	475 (0.3%)	54 (0.0%)	79 (0.1%)	77 (0.1%)	81 (0.1%) (平成30年度)
	総資源化量(t)	37,902 (22.2%)	36,173 (22.1%)	34,160 (21.6%)	32,289 (21.0%)	32,213 (21.2%)	31,578 (20.7%) (平成30年度)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	24,141	24,770	24,891	23,433	24,726	24,533 (平成30年度)
減量化	中間処理による減量化量(t)	113,827 (66.7%)	108,382 (66.2%)	105,378 (66.7%)	104,426 (67.8%)	103,424 (68.2%)	104,632 (68.7%) (平成30年度)
最終処分量	最終処分量(t)	19,011 (11.1%)	19,153 (11.7%)	18,512 (11.7%)	17,365 (11.3%)	16,103 (10.6%)	16,132 (10.6%) (平成30年度)

*別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。
過去の状況・現状の割合については、再生利用量、減量化量および最終処分量割合に対する増減率。
目標の排出量の率については平成23年度に対する増減率。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(2/3)

施 設 種 別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容				更新、廃止、新設の内容				備 考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工年月	予定年月	
ごみ焼却施設 南部クリーンセンター	高松市	連続式流動床炉型 火力スイッチ方式	有	300 t/d	H16.4					
ごみ焼却施設 西部クリーンセンター	高松市	全連続燃焼方式 ストーカー炉	有	280 t/d	S63.4	H30.4	更新(基幹改良) ストーカー炉	H30.3	280t/d	
ごみ焼却施設 庵治町清掃工場	高松市	機械化バッチ燃焼 方式	無	10 t/8h	S62.11	H11.12	廃止(老朽化)			
ごみ焼却施設 香川環境センター	高松市	機械化バッチ燃焼 方式	有	16 t/8h	S53.7	H 9.5	廃止(老朽化)			
再生利用施設 南部クリーンセンター	高松市	破碎・選別圧縮烟 包包	有	35t/5h × 2	H15.4					
破碎処理施設 西部クリーンセンター	高松市	破碎・選別	有	100 t/5h	H 9.4					
ストックヤード 南部クリーンセンター	高松市	溶融固化物ストック ヤード	有	300m ³	H19.4					
し尿処理施設 衛生処理センター	高松市	高負荷脱窒素処理 方式	有	320 kL/日	S62.4	H29.4	廃止(老朽化)			
し尿処理施設 衛生処理センター中継所	高松市	中継・貯留施設	無	1,500 kL	H 9.4					
し尿処理施設 衛生処理センター中継所	高松市				H28.4	(し尿等前處理)	新設 前処理施設	H28.3	160kL/日	
一般廃棄物最終処分場 陶最終処分場第2処分地	高松市	準好気性 サンドイッチ方式	有	305,800 m ³	H10.10	H25.3	埋立終了			
一般廃棄物最終処分場 陶最終処分場第3処分地	高松市	準好気性 セル方式	有	335,000 m ³	H25.4					
一般廃棄物最終処分場 南部クリーンセンター最終処分地	高松市	準好気性 サンドイッチ方式	有	472,000 m ³	S54.9	H28.4	増設 (処理能力増強) サンドイッチ方式	H28.3	増加分 81,200m ³	
一般廃棄物最終処分場 庵治最終処分場	高松市	準好気性 セル方式	有	93,200 m ³	H 7.10	H15.7	埋立終了			
一般廃棄物最終処分場 香川一般産業物処理立処分場	高松市	準好気性 サンドイッチ方式	有	7,762 m ³	H 5.8	H28.2	廃止(埋立終了)			
東部下水処理場	高松市	分流式一部合流式 標準活性汚泥法	有	44,000 m ³	S62.3	H25.9	廃止(埋立終了)			
				83,330 m ³ /日	S57.11	H29.4	更新(基幹改良) 標準活性汚泥法	H29.3	83,330m ³ /日	

* 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付する。

4 生活排水処理の現状と目標

(3／3)

指標・単位	過去の状況・現状						目標
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
総人口	422,428	422,196	423,119	423,564	424,388	424,490	418,899
公共下水道	233,610	238,290	244,172	250,223	256,090	261,118	267,240
集落排水施設等	331	324	302	292	298	294	248
合併処理浄化槽	86,586	87,528	86,809	85,947	86,618	87,193	94,523
未処理人口	101,901	96,054	91,836	87,102	81,382	75,885	56,888

※本計画は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間を計画期間とするため、平成29年度末を目標とする。

※平成30年度の人口は、たかまつ人口ビジョン(平成27年10月策定)及び第4次高松市生活排水対策推進計画(平成28年3月策定)による。

5 净化槽の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				整備予定基数の内容	管理者
		基 数	処理人口	開始年月	基 数		
浄化槽設置整備事業	高松市	16,905	87,193	平成元年4月	4,319	94,523	平成30年度
浄化槽市町村整備推進事業	高松市	30	120				合併前の香南町の施設

1. 但県空気汚染性対応工事実施計画総括表2

事業種別	事業番号※1	事業主体※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備考	
					平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
○最終処分に関する事業														
南部クリーンセンター埋立処分地(第3区画)整備事業	1	高松市	81,200m ³	27	27	289,849			289,849			289,849		
○中間処理施設先進的設備導入														
西部クリーンセンター基幹改良整備(焼却施設)	2	高松市	280t/日	27	29	6,085,800			403,056	1,926,720	4,877,452	4,470,120		
西部クリーンセンター基幹改良整備(破碎施設)	2	高松市		29	29	816,220			403,056	1,646,568	4,036,176	4,470,120		
(上記に伴う経費 (ごみ処理外部委託費)	2	高松市		28	29	305,208				816,220				
○浄化槽に関する事業														
浄化槽設置整備	5	高松市		25	29	1,580,068	412,416	273,920	280,415	291,955	321,362	1,293,662	285,312	
浄化槽市町村整備推進												224,311	223,611	
○汚水処理施設共同整備に関する事業														
衛生処理センター中継所前処理施設整備	3	高松市		26	27	793,300			317,300	476,000				
東部下水処理場汚水処理施設整備	4	高松市		25	27	2,120,000	65,000	950,000	1,105,000					
○施設整備に関する計画支援に関する事業														
南部クリーンセンター埋立処分地(第3区画)整備事業に係る実施設計等	31	高松市		25	26	10,909			10,909			10,909		
西部クリーンセンター基幹改良整備事業に係る実施設計等	32	高松市		25	26	6,771			6,771			6,771		
衛生処理センター中継所前処理施設基本・詳細設計	33	高松市		25	25	14,559								
東部下水処理場改造工事	34	高松市		27	29	1,710,000			40,000	835,000	835,000			
合計						13,732,684	491,975	1,558,900	2,594,320	3,053,675	6,033,814	6,071,311	285,312	
													3,708,242	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。様式3に示す施設のうち関連するものがあれば合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 實施しない事業の欄は削除して構わない。

××× ××× ××× ××× ××× ××× ××× ××× ××× ××× ××× ××× ×××

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要等	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画					備考
							平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
発生抑制・再使用の推進に関するもの	11	家庭系・事業系ごみの有料化に伴う減量化効果の持続	ごみ有料化制度の減量効果維持方策を検討する。	高松市	H 25 H 29							
	12	啓発事業	ごみの減量化・資源化について市民の意識啓発に努める。	高松市	H 25 H 29							
	13	環境教育の充実	循環型社会の学校・生涯学習における環境教育の充実を図る。	高松市	H 25 H 29							
	14	生ごみ処理機購入補助制度等	生ごみ処理機購入補助制度等の推進を図る。	高松市	H 25 H 29							
	15	市民、事業者、行政の役割分担と協働による発生抑制、循環利用を推進する。	市民との役割分担と協働による発生抑制、循環利用を推進する。	高松市	H 25 H 29							
	16	事業系ごみの減量	ごみ処理の適正化等により事業系ごみの減量化を図る。	高松市	H 25 H 29							
	17	「地球にやさしいオフィス・店」登録制度の推進	「地球にやさしいオフィス・店」登録による自主的なごみの減量を図る。	高松市	H 25 H 29							
	18	民間ルートの活用	民間の既存再使用ルートの推進を図り、再使用を促進する。	高松市	H 25 H 29							
	19	フリーマーケット・イベント会場および情報の提供	再使用・再利用促進のため、フリーマーケット等の各種情報提供を行う。	高松市	H 25 H 29							
	20	家庭系ごみに対する分別収集等推進活動の推進	ステーシヨン方式による分別収集による資源ごみの高い収集割合を実現する。	高松市	H 25 H 29							
	21	汲み取り便所および単独処理浄化槽対策	合併処理浄化槽設置費補助制度を活用して、転換を進める。	高松市	H 25 H 29							
	22	浄化槽の維持管理体制の強化	浄化槽法に基づいた適正な維持管理を確保するため、指導や体制を強化する。	高松市	H 25 H 29							
処理施設の整備に関するもの	1	南部クリーンセンター埋立処分地(第3区画)整備事業	81,200m ³	高松市	H 27 H 27	O			整備工事			
	2	西部クリーンセンター基幹改良整備事業	焼却 280t/日	高松市	H 27 H 29	O			整備工事			
	3	衛生処理センター中継所汚水処理施設共同整備事業	前処理施設整備	高松市	H 26 H 27				建設工事			
	4	東部下水処理場汚水処理施設共同整備事業	東部下水処理場	高松市	H 25 H 27			実施設計	建設工事			
	5	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽設置費補助制度を活用して、整備を進める	高松市	H 25 H 29	O			事業実施			
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	南部クリーンセンター埋立処分地(第3区画)整備事業に係る実施設計	実施設計	高松市	H 25 H 26	O			実施設計			関連事業1
	32	西部クリーンセンター基幹改良整備事業に係る実施設計事業	実施設計	高松市	H 25 H 26	O			実施設計			関連事業2
	33	衛生処理センター中継所汚水処理施設共同整備事業	前処理施設基本・詳細設計	高松市	H 25 H 25			実施設計				関連事業3
	34	東部下水処理場改造成工事等事業	改造工事等	高松市	H 27 H 29				実施設計	改造工事等		関連事業4
その他	51	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う	高松市	H 25 H 29					協力体制の強化		
	52	不法投棄対策	警察及び住民との連携と不法投棄パトロール等監視体制の強化	高松市	H 25 H 29					協力体制の強化		
	53	災害時の廃棄物処理に関する事項	広域的相互応援の協力体制の整備	高松市	H 25 H 29					事業実施		

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号および様式2の事業番号と一致させること。

【参考資料様式 1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	高松市
(2) 施設名称	高松市西部クリーンセンター破碎処理施設（基幹的施設整備） (※高松市単独整備事業)
(3) 工期	平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 100t／日
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮式（破碎機：横型回転式）
(6) 地域計画内の役割	破碎ごみの処理および金属類の資源化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>
(8) 事業計画額	816,220,000円

【参考資料様式 2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	高松市
(2) 施設名称	高松市西部クリーンセンター焼却施設（基幹的施設整備）
(3) 工期	平成27年度～平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 280t／日 (140t／日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	連続ストーカー炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 5%) ・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収率 13%) ・無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの焼却処理
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>
(9) 事業計画額	6,085,800,000円

【参考資料様式 3】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	高松市
(2) 施設名称	高松市南部クリーンセンター埋立処分地（第3区画）
(3) 工期	平成27年度
(4) 処分場面積、容積	第3区画：埋立面積 10,240m ² , 埋立容量 81,200m ³ 総面積 75,381m ² , 埋立面積 43,800m ² , 総埋立容積 472,200m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成29年度 埋立終了 平成38年度
(6) 跡地利用計画	埋立終了後に山林に復元する予定である。
(7) 地域計画内の役割	ごみ焼却灰, 粗大ごみ, 不燃ごみ埋立処分場
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>
(9) 事業計画額	289,849,320円

【参考資料様式 4】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	高松市
(2) 施設名称	衛生処理センター中継所 汚水処理施設共同整備事業 (※高松市単独整備事業)
(3) 工期	平成26年度～平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 160 kℓ/日
(5) 形式及び処理方式	前処理施設
(6) 地域計画内の役割	し尿等の前処理施設および下水道との共同処理
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	—
(9) 資源化物の利用計画	—

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	—
(11) 計画地域の性格	—

(8) 事業計画額	793,300,000円
-----------	--------------

【参考資料様式 4】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	高松市
(2) 施設名称	東部下水処理場 污水処理施設共同整備事業 (※他の国庫補助整備事業)
(3) 工期	平成25年度～平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 83,330m³/日
(5) 形式及び処理方式	下水処理
(6) 地域計画内の役割	し尿等の前処理施設および下水道との共同処理
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	—
(9) 資源化物の利用計画	—

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	—
(11) 計画地域の性格	—

(8) 事業計画額	2,120,000,000円
-----------	----------------

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	高松市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用渓域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置者に対し、工事費の一部を補助する。
(4) 事業期間	平成25年度～平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	ア. (工) 水質汚濁の著しい閉鎖性渓域の流域 ア. (才) 水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 1,293,662千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対 事業費
5人槽	3,145基 (8,804人分)	219基	1,063,850	807,546	807,546
6～7人槽	1,061基 (3,713人分)	303基	466,524	414,981	414,981
8～10人槽	90基 (430人分)	17基	50,850	44,548	44,548
11～20人槽	15基 (105人分)	2基	14,265	13,796	13,796
21～30人槽	7基 (98人分)	4基	10,664	10,664	10,664
31～50人槽	1基 (20人分)	1基	2,127	2,127	2,127
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基 (人分)				
市独自事業	配管費補助等			286,406	
合 計	4,319基 (13,170人分)	546基	1,608,280	1,580,068	1,293,662

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	人	市町村世帯数	世帯
対象地域人口	人	対象地域世帯数	世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	高松市
(2) 事業目的	最終処分場整備のため
(3) 事業名称	高松市南部クリーンセンター埋立処分地（第3区画）整備事業に係る実施設計等調査事業
(4) 事業期間	平成25年度～平成26年度
(5) 事業概要	実施設計等

(6) 事業計画額	10,909,000円
-----------	-------------

計画支援概要

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	高松市
(2) 事業目的	廃棄物処理施設の基幹改良実施設計のため
(3) 事業名称	高松市西部クリーンセンター基幹改良整備事業に係る実施設計事業
(4) 事業期間	平成25年度～平成26年度
(5) 事業概要	実施設計等

(6) 事業計画額	6,771,000円
-----------	------------

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	高松市
(2) 事業目的	衛生処理センター中継所 汚水処理施設共同整備事業のため
(3) 事業名称	衛生処理センター中継所 汚水処理施設共同整備事業に係る前処理施設基本・詳細設計事業 (※高松市単独整備事業)
(4) 事業期間	平成25年度
(5) 事業概要	基本・詳細設計等

(6) 事業計画額	14,559,000円
-----------	-------------

計画支援概要

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	高松市
(2) 事業目的	東部下水処理場 汚水処理施設共同整備事業のため
(3) 事業名称	東部下水処理場 汚水処理施設共同整備事業に係る改造工事等事業 (※他の国庫補助整備事業)
(4) 事業期間	平成27年度～平成29年度
(5) 事業概要	改造工事等

(6) 事業計画額	1,710,000,000円
-----------	----------------